

三宅村及び小笠原村

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金の算定は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 都との関係

都は、三宅村及び小笠原村に対し、村の実施する事務事業の推進に資することを目的に、
 ア 東京都へき地医療運営費等補助金
 イ 小笠原・三宅島観光施設整備事業補助金
 等を、交付している。

平成21年度及び平成22年度の補助金、負担金（以下「補助金等」という。）の交付額は、表1及び表2のとおりである。

（表1）補助金等交付額の内訳（三宅村）

（単位：千円）

年 度	補助金等交付額		内 訳			
			補 助 金		負 担 金	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
平成21年度	34	1,541,209	27	1,501,598	7	39,610
平成22年度	33	1,280,922	26	1,238,795	7	42,127

（注）補助金等交付額には村の一般会計のほか、特別会計等への交付額を含む。

（表2）補助金等交付額の内訳（小笠原村）

（単位：千円）

年 度	補助金等交付額		内 訳			
			補 助 金		負 担 金	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
平成21年度	38	1,109,452	29	1,088,601	9	20,850
平成22年度	47	1,017,169	35	993,206	12	23,963

（注）補助金等交付額には村の一般会計のほか、特別会計等への交付額を含む。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成21年度及び平成22年度の補助事業等交付対象事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 総務局、都市整備局、環境局、福祉保健局、産業労働局、建設局、教育庁

平成23年4月15日及び同年5月19日

(2) 三宅村

平成23年4月26日

(3) 小笠原村

平成23年5月26日

第4 監査の結果

1 補助金等交付対象事業の執行について

三宅村及び小笠原村が行っている補助金等交付対象事業について、伝票及び証ひょう等により、補助金等の算定は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、補助金等の算定は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。なお、平成21年度及び平成22年度における主な補助事業等は、別表のとおりである。

(別表)主な補助事業等

(単位:千円)

区分	所管局	名 称	交付額(三宅村)		交付額(小笠原村)		対象事業等の内容
			平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	
補助金	総務局	東京都消防施設整備費補助金	7,125	-	-	348	備蓄倉庫整備等 (補助率:3分の1)
	都市整備局	区市町村公営住宅家賃対策補助金	21,678	19,179	-	-	市町村が運営する公営住宅の家賃補助 (補助率:2分の1)
	環境局	廃棄物処理施設整備費補助金	13,692	69,492	-	-	廃棄物処理施設整備 (補助率:4分の3)
		東京都浄化槽設置事業補助金	1,637	628	860	1,110	生活排水対策推進等 (補助率:4分の1)
	福祉保健局	東京都へき地医療運営費等補助金	25,162	24,580	45,662	45,919	離島、山村等の地域住民の医療確保に要する経費 (補助率:都基準額)
		市町村国民健康保険都費補助金	14,754	4,691	15,655	7,675	市町村国民健康保険に要する経費 (補助率:都基準額)
		簡易水道事業等補助金(国庫補助対象事業)	9,720	17,427	34,351	55,203	市町村の簡易水道事業施設整備に要する経費 (補助率:都基準額)
	産業労働局	小笠原・三宅島観光施設整備事業補助金	20,000	20,000	7,982	10,000	観光施設整備事業に要する経費 (補助率:4分の3)
		東京都農地及び農業用施設災害復旧事業費補助金	70,380	241,705	-	-	農地・農業用施設災害復旧事業に要する経費 (補助率:10分の10)
		離島漁業再生支援事業補助金	-	-	6,568	5,758	共同で漁業の再生に取り組む離島漁業集落の支援に要する経費 (補助率:4分の3)
建設局	東京都土木費補助金	11,952	20,190	2,545	3,156	都区域内の公共団体が行う土木事業経費 (補助率:2分の1)	
教育庁	東京都文化財保存事業補助金	-	-	-	4,414	国指定文化財等の保存・施設整備等事業経費 (補助率:2分の1)	
負担金	福祉保健局	障害者自立支援給付費都負担金	9,928	11,483	1,120	389	障害者自立支援法に定める給付に係る経費
		心身障害者福祉手当都負担金	5,812	5,998	2,309	2,247	在宅の心身障害者に対する手当での支給